

行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20260601	株式会社中村流通(法人番号7240001021262) 代表者中村仁美	広島県廿日市市宮内 4305-6	広島西営業所	広島県廿日市市宮内 4305-6	輸送施設の使用停止 (30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項第2号、同 法第17条第4項及び同 法第24条	令和6年9月24日、令和7年2月18日及び同年3 月19日に、車輪脱落事故を端緒として監査を 実施。4件の違反が認められた。(1)ホイール ナットの脱落に起因する車輪脱落事故惹起(貨 物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全 規則」)第3条の3)、(2)点呼の実施義務違反(安 全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(3)点 呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5 項)、(4)事故の届出義務違反(自動車事故報告 規則第3条)	3	3
20260602	株式会社井上運送店 (法人番号 1250001009403)代表者 市川貴章	山口県下松市葉山一丁目 819-29	本社営業所	山口県下松市葉山一丁目 819-29	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業法 第15条第1項第2号	令和7年10月1日、同年10月15日及び同年11 月17日に、車輪脱落事故を端緒として監査を 実施。1件の違反が認められた。ホイールナッ トの脱落に起因する車輪脱落事故惹起(貨物 自動車運送事業輸送安全規則第3条の3)	2	2
20260610	有限会社富家運送(法 人番号6260002026978) 代表者内田清二	岡山県高梁市成羽町大字 坂本1300-1	本社営業所	岡山県高梁市成羽町大字 坂本1300-1	文書警告	貨物自動車運送事業法 第15条第4項	令和7年5月1日及び同年10月14日に、情報提 供を端緒として監査を実施。1件の違反が認め られた。運転者等台帳の記載事項義務違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5 第1項)	0	0
20260610	周防運輸株式会社(法 人番号7250001002039) 代表者渡邊太一	山口県防府市大字新田 246	本社営業所	山口県防府市大字新田字 下南町246-1	輸送施設の使用停止 (10日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項第2号及び 同法第24条	令和7年1月21日及び同年2月26日に、車輪脱 落事故を端緒として監査を実施。2件の違反が 認められた。(1)事故の届出義務違反(自動車 事故報告規則第3条)、(2)事業用自動車の定 期点検整備の記録事項義務違反(貨物自動車 運送事業輸送安全規則第3条の3)	1	1
20260610	周防運輸株式会社(法 人番号7250001002039) 代表者渡邊太一	山口県防府市大字新田 246	山口DSBセン ター	山口県防府市大字江泊 2550番地12	輸送施設の使用停止 (12日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項第1号及び 同法17条第4項	令和7年1月10日、同年1月27日、同年3月21日 及び同年3月28日に、情報提供を端緒として監 査を実施。5件の違反が認められた。(1)勤務時 間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事 業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4 項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条 第1項及び第2項)、(3)点呼の記録義務違反(安 全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録事項義務 違反(安全規則第7条第5項)、(5)運転者等台帳 の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1 項)	3	2
20260624	山根 章司	島根県安来市安来町136 番地	安来営業所	島根県安来市飯島町412 番地4	輸送施設の使用停止 (30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項第2号及び 同法17条第4項	令和7年2月28日及び同年3月19日に、車輪脱 落事故を端緒として監査を実施。4件の違反が 認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(貨 物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全 規則」)第7条第5項)、(2)業務の記録事項義務 違反(安全規則第8条)、(3)運転者等台帳の記 載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、 (4)事業用自動車の定期点検整備義務違反(安 全規則第3条の3)	3	3